

令和6年度 附属小金井小学校 学校経営計画

2024.4.8 校長 小森 伸一

1 附属学校の役割

- 学部・大学院における研究を附属学校で実際の指導に取り入れ、その結果を学部・大学院の教育研究に反映していく実験・実証校としての役割
- 学部・大学院の教育研究に基づいて、教育実習生を指導する教育実習校としての役割
- 一般公立学校と同様に普通教育を行う公教育の役割
- 地域の学校と連携して教育、研究を推し進める役割

2 東京学芸大学附属学校教育目標

東京学芸大学附属学校は、在学する幼児・児童・生徒に普通教育を施すとともに、大学と連携して実証的研究や実践的研究に取り組むことにより、

- 協働して課題を解決する力
- 多様性を尊重する力
- 自己を振り返り、自己を表現する力
- 新しい社会を創造する力

の四つの力をもった次世代の子どもを育成する教育を推進する。

3 教育目標

昨年度に引き続き「強くたくましい子」を重点目標に設定する。体験活動を重視し、人や自然とかわり、自己と向き合う機会を多く設定する中で、その具現化に努める。

- 明るく思いやりのある子
- ◎ 強くたくましい子
- 深く考える子

4 育てたい児童像

- 明るく思いやりのある子
 - ・ 明るく元気に登校し、学校生活を仲間とともに積極的に送ることができる。
 - ・ 思いやりと寛容さをもって人をいたわり、相手を尊重する姿勢を言動に表すことができる。
 - ・ 過度な競争意識等によるストレスがない生活環境において、豊かな情操を身に付けることができる。
- ◎ 強くたくましい子
 - ・ 自ら進んで物事に取り組み、自立した生活を送ることができる。
 - ・ 仲間や自然とかわる中で、困難な状況になっても自分を律する強さを身に付けることができる。
 - ・ できないことや苦手なことに対して、粘り強くしなやかに物事に取り組むことができる。
- 深く考える子
 - ・ 人の話をよく聞いたうえで内観し、自分の考えを進んで表現することができる。
 - ・ 一面的な考え方に流されることなく、様々な考え方に耳を傾けるとともに、社会性のある多面的な判断を行い、自らを表現することができる。
 - ・ 課題を明確にして、物事を根気強く、創造的に探究することができる。

5 中期経営目標

(1) 校舎改修工事に伴う対応（3年目）

- 令和4～8年度にかけて実施予定の校舎改修工事において、教職員で適切に役割を分担し、大学施設課等と連携しながら、安全かつ計画的に改修工事や引越作業の準備を進める。工事期間中においても、行事や授業の会場確保、安全及び騒音対策等を早期に適切に実施し、教育活動への影響を最小限に留める。

(2) 学部・教職大学院との連携

- 小金井地区附属学校園の第4期中期計画（令和4～9年度）を受け、教職大学院生の高度な実践力育成のため、実習部および対外連携部が中心となって大学教員と協働しながら、令和7年度開始予定の教職大学院2年生による「共同実践研究」（ハイレベル実習）の準備を進める。また、附属学校と大学教員が教育研究を行う体制をさらに推進し、学校及び地区の特色化を図る。

(3) 家庭及び地域との連携

- 学校役員会と連携・協力し、保護者会での啓発や情報提供を積極的に行うことで児童の健全育成と道徳性の向上を図るとともに、学校生活のきまりについて、必要があれば見直しを行う。
- 学校から保護者へのお知らせは、ペーパーレス化をより一層推進する。また、学校役員会等と連携し、保護者が必要としている情報をリサーチし、ホームページやTeams等を活用して積極的に情報発信を行う。

(4) 研究成果の発信

- 令和5年度に校内研究テーマを「学びを創る」と設定し、令和7年度の研究発表会に向けて、毎年公開授業研究会（KOGANEI授業セミナー）を開催したり、校内の研究授業を外部に公開したりして、研究テーマの具現化を図り、研究の意義や価値を参観者に問う。
- 本学及び他附属学校園だけでなく、東京都教育委員会、小金井市教育委員会等の地域教育界とも連携、協力することで、研究成果の普及・還元を図る。
- 研究発表及び提案授業においては、公立学校等で広く活用されることが期待できる汎用性のある内容を盛り込んだ授業を提案する。

(5) ICTの環境整備

- ICT環境については、令和4～8年度にかけて実施される校舎改修工事により、校内無線LANを再整備する。
- 学習者用デジタル教科書については、文科省事業費や本学特別開発研究プロジェクト予算等により、可能な限り導入する。令和6年度は、全学年国語、全学年図工、5～6年算数、5～6年の英語、5～6年社会、5年地図帳を導入する。
- タブレットPCについては、令和6年度から保護者に負担してもらうよう計画している。

6 年度経営目標（◎重点事項）

(1) 学校運営の目標

- ◎ いじめや不登校、虐待防止等への取り組みの充実
 - ・ 学校やクラスの中に児童一人一人の居場所があり、自らの存在を実感できるよう、様々な機会をとらえて児童が活躍する場面を作り、お互いのよさを認め合える雰囲気づくりに努める。
 - ・ 教職員はいじめや不登校、虐待等につながる児童の様々なサインを敏感に察知し、児童との多様なコミュニケーションを通して、客観的事実の掌握に努めるとともに、問題の複雑化を回避する。
 - ・ いじめや不登校、虐待等の児童にかかわる様々な問題が発生したときは、管理職や学年主任、養護教諭等への報告や相談を確実に行って情報を共有し、問題を組織で連携・協力して解決する。また、いじめ防止対策委員会のスピード感や実効性を高めるため、必要最小限度の複数名で会議を構成して迅速に対応する。
 - ・ 児童会活動においては、代表委員会が中心となり、いじめの予防につながる取り組みを学年・学級での取り組みと連動して行い、いじめの解消につながるよう児童の意識向上を図る。
 - ・ 児童のSNSの使用に関して、1日の利用時間や終了時刻を決めたり、自分や他者の個人情報（氏名、住所、学校名、写真、動画等）を載せないようにしたり、他者の悪口や見せられない内容は発信したりしないなど、保護者と連携しながら適切なSNSの活用の仕方やいじめ防止の取り組みを推進する。
 - ・ 家庭への介入が必要と判断された場合は、児童相談所、子ども家庭支援センター、適応指導教室、警察署等と連携、協力することで、児童の安全確保を図るとともに、保護者を組織的に支援する。
- 働き方改革の一層の推進
 - ・ 通常の連絡等はTeamsを積極的に活用し、会議時間を短縮して児童と向き合う時間の確保や教育活動の改善につなげる。
 - ・ 校務支援システムを有効に活用することにより、通知表、指導要録、出席簿等の電子化を一層進めることで、校務の効率化と働き方改革を前進させる。
 - ・ 状況に応じて、オンライン会議や在宅勤務等を積極的に活用する。
 - ・ スクールサポートスタッフ（事務補佐員）に教材の作成補助や掲示物の張り替え、資料の印刷や仕分け・配布・シュレッダー等を担当してもらい、教員の負担軽減につなげる。
- 個人情報の取扱いに関するルールの徹底
 - ・ 児童や研究会参加者の個人情報に係るデータ（児童の成績等を含む）については、学校内で厳重に管理する。

(2) 教育活動の目標

◎ ICT活用の積極的推進

- ・児童がタブレットを文具のひとつとして活用し、多様なコミュニケーション（テキストのやり取り、オンライン会議、ファイルを共有しての共同編集等）を用いて主体的な学習を推進する。
- ・オンライン配信室の新設により、オンラインコンテンツの制作・配信を計画的に行う。各教員が1つ以上のコンテンツを制作（教科部や学年等のグループによる制作も可）し、YouTubeで配信する。「教員向け（主に公立学校）」「教職課程を学ぶ学生向け」「保護者向け」といった幅広いジャンルでの発信を定期的に行う。
- ・ICT部会が中心となって生成AIの教育活用に関する調査・研究を進め、先駆的な実践について積極的に発信する。
- ・デジタル教科書やデジタルドリル、MottoSokka!（電子書籍、百科事典等）については、それらのメリットを生かして効果的に活用する。
- ・Teamsの機能を活用し、保護者へのお知らせは可能な限りペーパーレス化を図ったり、登校できない児童に対して授業をオンラインで配信したり、保護者会や個人面談をオンラインで実施したりして、ICTの活用を推進する。
- ・ICT部会が中心となって研修会を実施したり、教員同士が情報交換を行ったりして、タブレットPCの効果的な活用方法やオンライン授業の質の向上を図る。
- ・情報支援員については、可能な限り多くの勤務日数を確保する。（大学情報教育関連予算、文科省事業費、校費等）

○ 宿泊生活の充実

- ・日常では体験できない教職員や友達とのかかわり合いや協働の中から相互理解を深め、互いに支え合って登山・ハイキングや水泳等を行い、教育目標である「明るく思いやりのある子」と「強くたくましい子」の育成を図る。
- ・宿泊生活においては、指導にかかわるスタッフ間での連携、協力ならびに関係機関との連絡、調整を密に行うことで、危機管理の徹底を図る。

○ 特別支援教育の更なる推進

- ・特別な支援を必要とする児童については、校内委員会で情報を共有し、ニーズを探りながら具体的な支援の方法について検討する。必要に応じて、本学教員、学習支援員、外部機関等と連携することで支援を効果的に行う。
- ・特別な支援を必要とする児童については、個別の支援計画を作成し、支援の在り方を学校全体で共有するとともに、各教科等の指導においては、学習上の困難に応じた指導方法の工夫を図る。
- ・特別支援教育を推進するにあたっては、インクルーシブ教育の観点から、全校の児童のみならず保護者の理解、協力が得られるよう努力する。
- ・昨年度採択された文科省「特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の推進事業」（700万円×2年）に則り、特異な才能のある児童を含む全ての子どもたちが、互いに尊重される授業や学級経営の在り方等、多様性を組み入れた学校教育環境の在り方の研究・実践を進める。

○ 道徳教育の充実

- ・人とのかかわり合う中で大切にしたい相手を思いやる気持ちや尊重する心を育むため、「親切、思いやり」、「相互理解、寛容」の内容項目に重点を置き、相手の立場に立って物事を考えたり、自分と異なる意見や立場を尊重したりできるよう、指導方法を工夫する。

○ 外国語教育の充実

- ・3・4年外国語活動、5・6年外国語においては、専門性の高い指導体制を構築するため、一定の英語力を有した専科教員と学級担任とのチームティーチングによる授業を行う。また、毎週木曜日は専科教員と附属小金井中学校の英語科教員とのチームティーチングによる専門性の高い授業を実施する。
- ・本学英語科教育学研究室、附属小金井中学校との連携を図りながら、中学校との接続を意識したカリキュラムをよりよいものに改めるとともに、デジタル教科書の活用、モジュール学習、英語劇、英語村体験、留学生との交流会等の特色ある活動の充実を図る。

○ 男女混合名簿の導入（令和5年度より）

- ・教職員および児童が誰に対しても男女分け隔てなく接し、お互いが一人の人間として尊重し合える態度を育てていく。

○ 個に応じた給食指導の推進

- ・文部科学省の「食に関する指導の手引き」（平成31年3月）に基づいた指導を行い、特に偏食に関する指導については、個に応じた指導を継続的に行う。また、13:00～13:15は、児童、教員ともに昼休みを確保する。

(3) 研究活動の目標

◎ 研究成果の積極的発信

- ・本校児童の実態に応じた質の高い授業実践とともに、公立学校等で広く活用される汎用性の高い指導法ならびに教材等について開発を行う。成果については、様々な方法や機会を捉えて積極的に発信する。
- ・KOGANEI授業セミナーにおいては、研究成果を地域教育界へ普及・還元させることを目的として東京都及び近隣都市から参加する教員の割合が30%を超えることを目指す。また、全体の参観者数については、校舎改修工事の状況を踏まえ、安全を確保した上で、対面で600名を超えることを目指す。

(4) 学生の教育・支援活動の目標

◎ 学部及び大学院の授業等への協力

- ・学部生、大学院生等への授業公開を、教育実習における直接的な指導を除き一人あたり年間1回以上をめやすに実施する。

○ 学生ボランティアの受け入れ

- ・学部生、大学院生等を学生ボランティアとして受け入れるとともに、必要に応じて指導補助や宿泊生活の引率等で活用する。
- ・大学の新設授業科目「自己創造のための教育体験活動」の学生を受け入れ、学生が学校現場等で体験活動（授業指導補助、水泳指導補助、遠足・社会科見学・宿泊行事引率補助、運動会等の指導補助、公開研究会への参加等）を行い、教職の意義や魅力を体感し、課題に気づく場を提供する。

○ 学習支援員の受け入れ

- ・本学特別支援科学講座と連携、協力することで指導力のある学生を派遣してもらい、個別の対応が必要な児童への支援を行う。
- ・支援は個別の支援計画に基づいて行うこととし、学習支援員による記録を児童への指導に役立てるとともに、当該児童保護者との面談等においても活用する。

(5) 社会貢献活動の目標

◎ 外部研究会等への講師派遣および研修受入

- ・小金井市をはじめとした地域教育界ならびに本学が連携事業を推進する地区（岩手県二戸市、滋賀県高島市等）との連携、協力を図るため、研究会等への本校教員の派遣ならびに教員の研修受け入れを積極的に行う。

○ 地域教育界との更なる連携の強化

- ・小金井市の校長会、副校長会、生活指導主任会、連合作品展等に参加し、地域との連携を図ることで、幅広い視野をもって学校運営ならびに教育活動を展開するとともに、地域教材の活用や地域に根付いた取り組みを積極的実施する。
- ・教員は公務に支障がない限り、地域公立学校における研究会に積極的に参加し、授業づくりに係る指導性を発揮するとともに、地域教員とのネットワークを強化する。